

原子力災害に備えた安定ヨウ素剤の事前配布について

1. 概要

原子力発電所で事故が発生した場合、国の指示に基づき、一時集結所で緊急的に安定ヨウ素剤を配布することとしていますが、避難の際に受け取りが困難であると想定される方には、安定ヨウ素剤を事前に配布します。

2. 安定ヨウ素剤とは

原子力災害発生時において、あらかじめ服用することにより、放射性ヨウ素による被ばくから市民の生命、身体を保護することを目的に配布する薬剤です。

3. 事前配布の対象となる方

島根原子力発電所から 30 km 圏内にお住まいの方のうち、緊急時に速やかな安定ヨウ素剤の配布を受けることができないなどの事由があり、事前配布の希望を申し出た方
※事前配布対象（島根原子力発電所から 30 km 圏内）の地区

	地 区 名
平田地域	全地区
斐川地域	全地区
出雲地域	今市、大津、塩冶、高松、四絡、高浜、川跡、鳶巣、上津、稗原、朝山
大社地域	遙堪、鶉鷺

4. 事前配布スケジュール

平成 29 年 12 月	事前配布希望者の受付 島根県において、希望者の申請を受け付け、取りまとめを行う。
平成 30 年 1 月	事前配布実施の案内文の送付 申請を取りまとめた後、島根県から希望者へ改めて案内文と問診票を送付する。
平成 30 年 2 月	事前配布の実施 事前配布希望者は配布場所へ参集してもらい、医師から安定ヨウ素剤の効用や注意事項について説明した後、その場で安定ヨウ素剤を配布する。（問診の結果、医師の判断によって、事前配布しない場合もあります。）

◆配布日：平成 30 年 2 月 8 日（木） 1 回目 15:00～、2 回目 19:00～

◆配布場所：出雲市役所 1 階 くにびき大ホール

（事前配布実施については、「広報いずも 12 月号」配布時の対象地区への全戸配布チラシ、市ホームページ等で周知します。）